

特集

協同総合研究所25周年① 論考編 —協同と労働の過去・現在・未来—

2016年に25周年を迎えた協同総合研究所では、協同労働の協同組合（運動）の研究の到達点と将来に対する課題を深めるため、4月以降に3つの研究会に分かれて解明してきた。ここでの論究課題として、1)「協同組合の源流を問う」2)「協同労働という働き方」3)「よい仕事と社会連帯経営」の3つの柱を設定した。

本特集では、以上のテーマを12月3日に総括報告した関係から、『協同組合の未来にかかる根本問題と落とし穴～協同組合の源流を問う』（岡安喜三郎）、『協同労働という働き方－25周年記念論考一』（島村博）、『21世紀的社會運動の再構築と協同組合運動・協同労働運動～社会連帯経営への経営路線の深化が「よい仕事」の全面的発展を促す』（永戸祐三）の論稿を寄せていただいた。

岡安論文では、21世紀をつくる社会的経済および連帯経済に位置づく協同組合とその運動を考える上で、未来の在り方から源流を探っている。この根本問題は（1）国や社会と協同組合の関係、（2）協同組合の経営論との関係としている。さらに、「協同組合観に関する穴」として具体的な問題を1)協同組合に労働を位置づける、2)機能論ではなく存在論で、3)当事者による「何をするかの」主体的決定、4)運営の原則から運動の原則に、として協同組合論と運動についての本質を問うている。

島村論文では、協同労働の担い手（協同労働者）とは何者かの意味を明らかにしている。とりわけ、協同労働の協同組合研究について「遅れた出会い」と「経済学上での認識と法的技術との連関と区別の必要」と題し、批判的に再構築をおこなっている。その上で、労働者協同組合をかたちづくる構成概念を「労働者性」と「労使関係」として創りあげている。このことによって「協同労働者」の共通理解と労働者協同組合法の立法化の意義の正確な理解への道筋をあたえている。さらに、連帯の構築者としての労働者協同組合が社会的経済及び連帯経済に向かう社会運動の前衛に布陣する存在であることへの地平を拓いている。

永戸論文では、研究会報告の講演内容をまとめた形で21世紀の社会運動としての労働者協同組合運動の展開方向を明らかにしている。ここでは、労働者協同組合運動がもつ出発点について労働運動を豊富化するものであり、労働者の「仕事と経営」に関する考え方についての根本的な問い直しであることを明記している。こうした運動が大切にしてきたことから、（1）失業者が企業に雇われて働くしか道はないのか、みずからの手で社会に役立

つ仕事をおこすこと、(2)労働者協同組合とは何かを作り上げるために「よい仕事」と「全組合員経営」を共通理解としながら運動としてつくりあげてきたこと、(3)協同労働運動が21世紀の社会運動の担い手として「社会連帯経営」を創出していることを社会に提起し、社会を創る新たな方向として示している。

さらに、「協同労働の協同組合」研究を深めるため、11月までに高橋、白石、石見、古谷の各氏から研究会においてレクチャーして頂いた。その研究成果の一環として、『協同組合の自治を奪い続ける認可権限と治安立法～自治を貫く協同組合と権力(国家や資本)の関係を見る』(高橋均)と題し、労働組合運動の視点から「認可制度」が協同組合の考え方や方向性にどのような影響を与えているかを歴史から論証している。また、『協同運動の源流を探り、新時代に活かす』(白石正彦)の論稿では、協同組合運動において大原幽学と二宮尊徳の協同運動に内在している「相互の信頼関係」と「地域の風土になった理念・原則」について、その接続性を明らかにする論点を寄稿いただいた。

(編集部)